



平成30年度冬季号

しよぶら



《発行》
度会町青少年育成町民会議
指導員部会
《事務局》
教育委員会事務局
062-2422

近年、スマホ(スマートフォン)やSNS(ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス)が浸透し、私たちを取り巻くインターネット環境が大きく変化し、スマホを持つお子さんも増加しています。

今回は、スマホやインターネットの利用で、子どもたちが犯罪の「被害者」にも「加害者」にもならないために注意すべき点を紹介いたします。

フィルタリングを知っていますか？

「フィルタリング」とは、有害サイトアクセス制限サービスで、インターネットのページを一定の基準により「表示して良いもの」と「表示禁止のもの」などに分け、子どもに見せたくないページにアクセスできないようにする機能です。

青少年(18歳未満の者)が使用するスマホ等には、原則フィルタリングサービスに加入することが、法律(青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律)で定められており、フィルタリングの解除には、保護者の承諾が必要です。

保護者の方は、お子さんのスマホ等にフィルタリングの設定をお願いいたします。

フィルタリング紹介サイト(総務省)

http://soumu.go.jp./main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html



昨年度の厚生労働省研究班の調査で、病的なインターネット依存が疑われる中高生が、この5年間でほぼ倍増し、全国で93万人に上ると推計されることが明らかになりました。このアンケートによると、インターネットの使い過ぎによって「成績が低下した」と感じる中学生は半数を超えています。スマホ等の利用時間が増えると、家庭学習の時間の減少や、遅刻・居眠りなど学校生活への影響も懸念されます。

家族で話し合い、スマホ等を使う時間を決めるようにしましょう。

歩きながらスマホに集中していたため、不審者が近づいてきたことに気付かず、痴漢の被害に遭うケース等も発生しています。また、自転車に乗りながらスマホを操作して事故を起こしたら、お子さんでも他人に大怪我をさせてしまう可能性もあります。

お子さんが、被害者にも、加害者にもならないよう、ご家庭でも指導してください。

ルール

と

マナー



SNSには危険がいっぱい!

トラブル防止のチェックポイント!

その文章で大丈夫?

ツイッターやインスタグラムなどに人を傷つけるような書き込みをすると、人権侵害になってしまう可能性があります。また、「〇〇中の卓球部です」といった個人が特定されるような書き込みもやめましょう。

その写真で大丈夫?

位置情報や背景などで写真の場所が特定されてしまう場合があります。写真から住所等が知られてしまうと、トラブルになる可能性があるので注意が必要です。

親しい人に頼まれてもダメなの?

友だちや恋人から頼まれても、出まわったり困るような自撮り写真を、メールやラインで送るのはやめましょう。流出したり、悪用されたりするケースがあります。

出会い系サイトじゃないから安心?

三重県警によると、出会い系サイトに起因する事件の被害児童・生徒は減少する一方、ツイッターやブログ、ゲームサイトなどで犯罪被害に遭った児童・生徒が増加しています。「自分だけは大丈夫」「信用できそうなんだから」という考えは危険です。

インターネットで知り合った人と会うことや、出会いを求めるような書き込みは、絶対にやめましょう。



文化人権講演会～

● 国際弁護士 八代英輝さん来町 ●



11月10日、国際弁護士 八代英輝氏を講師にお招きし、文化人権講演会を開催しました。今年、町制施行50周年の記念事業と中学校の土曜授業を兼ね、例年より多くの方にご参加いただきました。

八代氏は自身の学生時代を「失敗続きだった」と振り返り、「根拠のない自信を捨て、『できない自分』の現実を認め、今の自分に足りないことは何か考えたい所から、人生が少しずつ変わりはじめた」とことで、弁護士を志したきっかけを「高校をより良くしたいと生徒会長になり、教師とのかかわりについて、地元の弁



● 生徒会長から お礼の花束贈呈 ●

護士会へ相談に向いたこと」と話されました。弁護士になる目標を見つけた時から努力が苦でなくなり、「テストが苦手、いつもの6割の力しか出せない」という自分の弱みを、「それなら『6割の力しか出せなくても合格できるだけの努力をしよう』と奮起に変え、アメリカ留学中は一日に平均17時間勉強していた」という経験を語り、目標を持つことの大切さを中学生に訴える場面もありました。

講演会の最後の質疑応答では、テレビの裏話を紹介したなど、どんな質問にも真摯に回答していただき、その人柄も相まって会場には笑顔が溢れていました。

子どもたちの安全を・・・

指導員部会を中心に、青色防犯パトロール活動をしています。

子どもたちの下校時刻に不審者がいないかの見守り、台風や大雨の後の通学路の点検のほか、夏休み期間中は危険な遊びをしている子どもたちがいないか、保護者のご協力も得て、夜間のパトロールも行いました。

防犯の面だけでなく、「交通事故」や「災害」などから子どもたちを守るためには、町民の皆様のご協力が必要です。

何かと急ぎがちな年末年始こそ、車のハンドルを握るときは、心と時間にゆとりを持ち、交通ルールの順守を心掛けましょう。

また、「自宅の屋根や塀など、大地震を想定したときに危険な建物や場所がないかの確認もお願いします。

● 青パト活動中 ●



- ～パトロール実績～
- 5月・23日
 - 6月・8日、22日、26日
 - 7月・17日、20日、23日、30日
 - 8月・22日、27日、31日
 - 9月・10日、13日、14日、18日、19日
 - 10月・11日、15日
- ※10月末現在、□は保護者との夜間パトロール

「あいさつ」と「ながら見守り」で 子どもたちを犯罪から守ろう！

「あいさつ」は、する人もされた人も、気分が良くなります。

「あいさつ」で地域の絆を深めることは、防犯にも効果的だと言われています。

「ながら見守り」とは、店番や配達などの仕事をしながら、犬の散歩、ジョギングなど趣味の時間を楽しみながら、地域の子もたちや高齢者の安全を見守ることで、気づいたことがあれば、自分で解決しようとせず、警察に相談しましょう。



～ 負担にならない範囲で、皆様のご協力をお願いします ～